

# 平成 23 年度 第 2 回 泉佐野市環境衛生審議会 会 議 会 録

- 1 日時 平成 23 年 7 月 19 日 (火) 午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分
- 2 場所 泉佐野市役所 3 階 大会議室
- 3 議題 諮問事項に対する答申 (案) について  
諮問事項①「泉佐野市環境美化推進条例の改正～罰則の強化」について  
諮問事項②「(仮称) 泉佐野市環境活動協力員登録制度の創設」について
- 4 出席者等  
○出席委員：  
会 長：山 下 勉 (泉佐野市町会連合会会長)  
山 本 幸 夫 (泉佐野商工会議所会頭)  
高 道 静 男 ( (社) 大阪府公衆衛生協力会泉佐野支部長)  
西 野 俊 治 (泉佐野保健所生活衛生室長)  
高 橋 光 子 (泉佐野女性センターネットワーク)  
宮 脇 香 (市民公募)  
○欠席委員：  
副会長：神 藤 勵 ( (社) 泉佐野市人権協会理事長)  
不 動 ゆかり (市民公募)  
○市出席者：  
生活産業部長 若松 平吉  
環境衛生課 (課 長) 唐池 明彦  
(課長代理) 梅谷 政信  
(主 幹) 河野 薫
- 5 傍聴者 1 名
- 6 記録 (抜粋)
  - ① 開会  
(司会) 梅谷
  - ② 唐池課長よりパブリックコメントの結果報告と答申 (案) の説明
  - ③ 議案審議

## 【山下会長】

答申 (案) について、追加またはご意見ありませんか。(犬の糞の放置に対するプレートを回覧)

【高道委員】

罰則主眼ではなく、啓発を主にしたやり方を。実質お金をとるのは難しいし、市民にきちっと説明して分かってもらうのが重要だ。

【西野委員】

市には飼い犬の登録や予防接種の事務を主体に実施してもらっている。未登録の飼い犬が相当数存在するとの調査もあり、いろんな場面で啓発を。

【宮脇委員】

池にごみが浮かんでいるのを目にすることもままあり、喫煙だけではなくポイ捨て全般についてすすめていかなければ。

【高橋委員】

費用がかかることも考えねば。過料の徴収は最終だ。当たり前のことだが、もっと啓発を。動物病院にも協力をしてもらえたら。

【山本委員】

過料の徴収には領収書やいろいろな問題がある。もっとPRを。泉佐野でポイ捨てをしたら過料を取られるということをPR。

【唐池課長】

過料の徴収は市が行う。本格的に徴収を行っている市には徴収員に警察のOB等を雇用しているところもあり、それなりに費用がかかっている。

啓発期間については、長いところでは過料の徴収の前に1年半の期間を設けている。

【高道委員】

長い方がいい。期間内に意見も出るだろうし。1年半から2年、3年でも。

【山下会長】

市だけで啓発を行おうとしてもだめだ。コンビニ、病院、いろんなところと協力を。

【高道委員】

意識改革が大事だから。

【山本委員】

PRしないと。1年くらいは。あまり長すぎても・・・。

【唐池課長】

いろいろな所との調整も必要だと思いますので、十分な周知啓発期間が必要と標記させてもらいます。

【高道委員】

喫煙者は減っているのか？

【唐池課長】

J T提供の資料によれば、2010年5月現在で喫煙者の割合は23.9%。

【山下会長】

たばこ屋に協力してもらうことは可能か？

【唐池課長】

たばこ組合からは、喫煙マナーの啓発について協力させてもらうとの声を頂いている。

【山下会長】

他にご意見はありませんか。

【高橋委員】

未成年者の喫煙をよく見かける・・・。

【山下会長】

うかうかと声をかけたら危険な場合がある。

【山本委員】

へたなことを言って殴られでもしたら・・・。

【山下会長】

他にご意見はありませんか。

【西野委員】

今回の条例改正をきっかけに、未成年者の喫煙についても改善する布石になればと思う。

【山下会長】

目的が過料ではなく、市をどう変えていくかに力点をおいて欲しい。啓発にどう取り組んでいくかが大切だ。

ご意見も出つくしたようですので、本日の結果を踏まえて、会長、副会長、事務局で文言を調整し、回答してよろしいか。

(異議なしの声)

本日は審議進行にご協力いただきありがとうございました。これもちまして、本日の審議会を閉会いたします。